

令和5年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和5年2月28日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第10号 権利の放棄について

議案第11号 勝浦市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

議案第12号 勝浦市債権管理条例の制定について

議案第13号 かつうら文化振興基金条例の制定について

- 議案第14号 勝浦市宮かつうら海中公園立体駐車場設置管理条例の制定について
議案第15号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
議案第16号 勝浦市立保育所条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例の
制定について
議案第18号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算
議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算
議案第24号 勝浦市民憲章の制定について

第2 休会の件

開 議

令和5年2月28日（火） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・説明

○議長（末吉定夫君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第10号 権利の放棄についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第10号 権利の放棄について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、消滅時効の期間が経過した水道料金に係る債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

内容について申し上げますと、放棄する権利は、水道料金に係る債権で、債権額は1,270万7,916円、債務者は個人及び法人で568人、件数は2,373件であります。

以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第11号 勝浦市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第12号 勝浦市債権管理条例の制定について、議案第13号 かつうら文化振興基金条例の制定について、議案第14号 勝浦市営かつうら海中公園立体駐車場設置管理条例の制定について、議案第15号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市立保育所条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上8件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第11号から議案第18号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 勝浦市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、国及び地方公共団体の個人情報保護制度が同法に一元化され、全国的な共通ルールとして適用されることとなったことから、現行の勝浦市個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例の制定と併せ、関係条例の一部改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市債権管理条例の制定について申し上げます。

本案は、法令に基づいた適正な債権の管理と、その確実な回収のため、本市の基本姿勢を明らかにするとともに、債権放棄の要件等を定め、市民負担の公平性の確保及び円滑な行財政運営を目的として、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号 かつうら文化振興基金条例の制定について、申し上げます。

本案は、新たにかつうら文化振興基金を造成し、文化財等の歴史的な遺産の保護・保存、及び文化の継承等の活動の支援・育成を行うことにより、本市における文化の振興に資するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市営かつうら海中公園立体駐車場設置管理条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和5年4月1日から、かつうら海中公園区域内に所在する県立中央博物館分館「海の博物館」立体駐車場を、所有者の千葉県から市が借り受けて、管理・運営するに当たり、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

この立体駐車場を市が運営する目的は、昨年オープンしたエデンと管理主体を一元化することで、来訪者の利便性を高めながら、この地域の一体的な魅力向上を図ろうとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与の改定に伴う本市の会計年度任用職員の給料等について、任用された日の属する年度の初日の時点を基準とするため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容について申し上げますと、会計年度任用職員の給料または報酬をはじめとする勤務条件等について、最長1年の有期雇用という雇用形態を踏まえ、給与改定等が行われた場合は翌年度から適用することとし、1会計年度中の勤務条件に差を生じることのないよう、一定とする取扱いとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市立保育所条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、条項を整備することと併せ、児童福祉施設等に関する安全計画の策定、懲戒権に関する規定の削除、乳幼児等の移動のために自動車を運行する場合の所在の確認の規定を設けるため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市立幼保連携型認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、保護者の就労形態の多様化に伴い、勝浦こども園の開園時間を延長し、子育て支援の充実を図るため、及び、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う条項の整理のため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

なお、勝浦こども園の開園時間につきましては、現行の午前7時30分から午後6時までを、午前7時から午後7時までに延長しようとするものであります。

次に、議案第18号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額が40万8,000円から48万8,000円に引き上げられるため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第19号から議案第23号までの提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案の御審議をお願いするに当たり、その概要について御説明いたします。

初めに、議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算について申し上げます。

令和5年度は新たな勝浦市総合計画の計画期間初年度であり、令和8年度までの4か年度のの前

期基本計画に掲げる施策を実現するための事業を確実に実行するとともに、人口の減少に対して危機感を持って、各種事業に取り組むことが重要であり、新たな総合計画の基本構想をもとに「安心して産み、育ち、暮らせる環境の実現」を目指し、「子ども・若者・高齢者、だれもが元気に暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

主な施策といたしましては、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てのしやすい環境の実現に向け、各種事業を実施します。

子育て支援の新たな事業としては、高等学校等に通学するための定期券購入費に対する補助制度の創設、子ども食堂など、子どもの居場所づくりに対する運営費補助制度の創設、ファミリー・サポート・センター事業の実施など、子育て環境の充実を推進します。

次に、地域産業の振興や移住・定住の促進などの各種事業についても、積極的に実施します。

農林水産業の振興として、経営の安定化と持続的な発展に向けて、有害鳥獣対策、県営ほ場整備への支援、新勝浦市漁協が実施するダイビング施設の整備のための漁村地域活性化事業、拠点漁港機能強化事業などを実施します。

また、新たに漁業担い手支援事業として、漁協、水産事務所、高校などの関係団体と連携した支援制度を創設します。

ビジネス支援の推進として、令和4年度から実施している商店街等にぎわい創出事業を継続し、新たな販売手法の確立や、地域内経済の循環を図る取組を推進するとともに、各種事業や団体と連携した「かつうら朝空マーケット」などを開催します。

観光の振興として、昨年オープンしたエデンや、千葉県から借受けを予定している立体駐車場の整備など、かつうら海中公園一帯の魅力向上を含め、継続して、本市の観光地としての基盤づくりの強化を図ります。

移住・定住の促進として、通勤・通学における特急券購入費に対する補助事業を新たに創設し、定住対策の強化を図ります。

このほか、総合計画に掲げる目標を達成するため、高齢者福祉の充実や公共交通の整備など、行政全般にわたる各種施策や事業の実施により、市民福祉の向上を図ります。

結果、令和5年度一般会計の予算規模は、132億2,000万円で、前年度当初予算に対し、29.5%の増であります。

次に、議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、25億6,232万4,000円で、前年度当初予算に対して、7.3%の増であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、6,376万6,000円で、前年度当初予算に対し、0.3%の増であります。

次に、議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、3億2,376万7,000円で、前年度当初予算に対し、2.4%の増であります。

次に、議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、22億8,003万1,000円で、前年度当初予算に対し、1.0%の増であります。

次に、議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算について申し上げます。

令和5年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などの実施のため、8億7,493万3,000円であり、前年度当初予算に対し、15.7%の増であります。

業務の予定量は、これまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、前年度当初予算に対し、39戸増の1万301戸、年間総給水量は、前年度当初予算に対し、23万1,749立方メートル増の277万9,898立方メートルとし、1日平均給水量を7,616立方メートルと見込んでおります。

以上で、議案第19号から議案第23号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

初めに、軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから御説明を申し上げます。

では、恐れ入りますが、29ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。市民税のうち、個人に6億9,143万1,000円を計上いたしました。調定見込額に、現年課税分徴収率として、98.17%。滞納繰越分におきましては、16.04%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に、9,544万8,000円を計上いたしました。調定見込額に、現年課税分徴収率99.44%、滞納繰越分14.30%を見込み、計上いたしました。

次に、2項1目の固定資産税に12億9,031万5,000円を計上いたしました。調定見込額に、現年課税分徴収率97.43%、滞納繰越分17.38%を見込み、計上いたしました。

次に、2目、国有資産等所在市交付金に、515万7,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税であります。環境性能割に763万8,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、種別割に5,781万6,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.69%、滞納繰越分15.39%を見込み、計上いたしました。

次に、30ページをお開き願います。

市たばこ税に1億1,445万円を計上いたしました。調定見込額の100%でございます。

次に、入湯税には、年間入湯客数を16万845人と見込み、2,412万6,000円を計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、1項1目の地方揮発油譲与税に1,700万円。次の2項1目の自動車重量譲与税に4,700万円を計上いたしました。いずれも、令和4年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、31ページを御覧ください。

3項1目の森林環境譲与税に883万1,000円を計上いたしました。こちらも国、県の情報に基づき、計上してございます。

3款利子割交付金100万円、4款配当割交付金1,000万円、32ページをお開き願います。5款株式等譲渡所得割交付金900万円につきましても、令和4年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、6款法人事業税交付金2,200万円、次の7款地方消費税交付金4億4,500万円、及び33ページの8款ゴルフ場利用税交付金2,300万円、9款環境性能割交付金1,000万円につきましても、千葉県などの情報に基づき、計上いたしました。

次に、10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金の個人住民税減収補てん特例交付金400万円につきましても、個人住民税の減収補填分としての計上でございます。

次に、11款地方交付税に、26億9,278万円を計上いたしました。このうち、普通交付税は、令和5年度地方財政対策など、国や県の情報をもとに、24億2,000万円を計上し、次の34ページの右の説明欄、特別交付税につきましても、2億7,278万円を計上いたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金は、令和4年度の実績をもとに、227万1,000円の計上でございます。

次に、13款分担金及び負担金でございます。

1項分担金の1目農林水産業費分担金368万7,000円の計上につきましては、市営漁港機能維持補修工事及び松部漁港橋梁改修工事基本設計業務に伴う分担金でございます。

次に、35ページを御覧ください。2項負担金の3目教育費負担金9,878万3,000円のうち、3節学校給食費負担金9,846万4,000円につきましては、見込まれます児童・生徒数等をもとに計上し、また、次の36ページをお開き願います。ページ上段で、令和3年度からの御宿町給食業務受託に係る負担金も併せて計上してございます。

次に、14款使用料及び手数料でございます。

ページ下段の6目土木使用料におきまして、次の37ページとなりますが、4節住宅使用料1,311万4,000円につきましては、各市営住宅の合計112戸分の住宅使用料等でございます。

次に、38ページをお開き願います。

2項手数料の2目衛生手数料におきまして、2節清掃手数料8,329万4,000円のうち、塵芥処理手数料として、3,906万2,000円。次のし尿処理手数料として、4,405万2,000円を計上いたしております。

続きまして、39ページから47ページまでの15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、その主なものについて、この後、歳出と併せて説明をさせていただきます、少し飛びますが、48ページをお開き願います。

17款財産収入でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入の普通財産貸付料4,471万7,000円の計上につきましては、商業施設や太陽光発電施設、教育施設としての貸付料のほか、勝浦駅北口駐車場の貸付料の計上などでございます。

次に、18款寄附金でございます。

1項寄附金の1目ふるさと応援寄附金24億20万円につきましては、令和4年度の実績などを考慮し、個人分として24億円、企業分として20万円の計上でございます。

次に、49ページを御覧ください。

19款繰入金でございます。1目の財政調整基金繰入金4億1,141万5,000円につきましては、財政調整分として、また、2目のふるさと応援基金繰入金23億9,323万5,000円につきましては、寄附に伴う返礼分経費等の財源として、14億6,523万5,000円、その他事務事業分の財源として、9億2,800万円を計上したものでございます。

3目の福祉基金繰入金2,829万1,000円につきましては、それぞれ寄附者の御意向等による事業の財源として計上させていただくとともに、その他の基金繰入金につきましても、各目的に沿った事業の財源とするものであります。

次に、20款繰越金であります。令和4年度の決算見込みを踏まえまして、1億3,000万円を計上いたしました。

次に、少し飛びまして、52ページをお開き願います。

21款諸収入の5項6目の雑入であります。

このうち2節総務費雑入におきまして、次の53ページの上段、夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員退職手当負担金返還金1,698万9,000円の計上につきましては、負担金超過に伴う返還金であります。

次に、4節衛生費雑入2,188万6,000円のうち、資源物売却代金1,922万円の計上につきましては、分別収集によるスチール、アルミ、古紙などの売却代金であります。

次に、55ページをお開き願います。

22款市債であります。各事業等の起債額は、節及び説明欄記載のとおりであります。

なお、6目の臨時財政対策債4,400万円につきましては、国の情報をもとに計上し、対前年度8,600万円の減となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

それでは、56ページをお開き願います。

初めに、1款議会費であります。議員人件費、また、議会中継システム管理経費を含め、1億3,960万7,000円の計上であります。

なお、各説明欄の職員人件費に計上の2節給料及び3節職員手当等、また、4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職213名の人件費であり、その内容は、233ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

次に、2款の総務費であります。

ページは少し飛びまして、64ページをお開き願います。

1項総務管理費、1目一般管理費での説明欄中段、デジタル化推進事業161万5,000円につきましては、庁内のデジタル化を推進するための業務環境整備に向けまして、13節での自動翻訳システム使用料等及び17節自動翻訳システム用機器購入費の計上であります。

次に、65ページを御覧願います。

2目文書広報費の説明欄、市ホームページ運営事業につきましては、12節ホームページ更新業務委託料を含め、2,180万5,000円の計上であります。

財源の一部に、ふるさと応援基金2,100万円を予定しております。

次に、66ページをお開き願います。

3目財産管理費での説明欄中段の庁舎維持管理経費につきましては、次の67ページ中段の14節庁舎外壁及び屋上等防水改修工事費を含め、2億3,255万8,000円の計上であります。

なお、この庁舎外壁及び屋上等防水改修工事費、並びに12節の工事監理業務委託料の財源といたしましては、市債1億3,730万円を予定しております。

次に、68ページをお開き願います。

説明欄中段のふるさと応援基金積立金24億20万円の計上につきましては、歳入に計上いたしました、ふるさと応援寄附金の同基金への積立金でございます。

次に、4目情報管理費での一般事務経費1億7,859万9,000円の計上につきましては、13節でのOA機器借上料などの計上でございます。

財源の一部に国庫補助金154万4,000円を見込んでございます。

次に、72ページをお開き願います。

6目諸費での説明欄中段、若者等定住促進事業2,320万円の計上につきましては、住宅取得奨励金などの若者等定住促進奨励金として820万円、移住支援事業支援金として1,500万円の計上であります。

財源として、ふるさと応援基金1,195万円を予定するほか、移住支援事業支援金の財源の一部として、県補助金1,125万円を見込んでおります。

次の移住・定住促進計画策定事業220万円の計上につきましては、令和4年度で実施しております計画策定に係る基礎調査や分析結果報告を踏まえて、今後、市において展開すべき移住・定住施策の方向性を定め、特色ある施策の総合的、計画的な促進を図るものでございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定してございます。

次に、73ページ上段、地域おこし協力隊活用事業959万2,000円につきましては、地域おこし協力隊員2名を採用し、移住・定住の促進を図るものであります。

なお、この地域おこし協力隊事業に係る経費につきましては、1名当たり470万円を限度に、特別交付税の措置がなされるものでございます。

次に、74ページをお開き願います。

上段の防犯灯整備・管理事業597万円の計上につきましては、防犯灯の設置工事費及び各区の維持経費に係る補助金であります。

財源の一部に、ふるさと応援基金33万5,000円を予定してございます。

次に、中段の地域活性化起業人交流事業560万円の計上につきましては、本市のDXの推進のため、国の人材派遣制度を活用した人材派遣に伴う負担金でありまして、1名分の経費の計上であります。

なお、本事業にも特別交付税措置がございました。

次に、75ページ上段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業14億6,523万5,000円の計上につきましては、歳入で見込んでおります寄附金に対する返礼品取扱業務委託料等でございます。

次に、76ページをお開き願います。

説明欄上段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費4億3,716万3,000円の計上につきましては、夷隅広域での常備消防費等に対する本市の負担金でございます。

次の高校生等通学定期券購入費補助事業886万6,000円の計上につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けまして、鉄道や路線バスといった公共交通機関を利用して通学する高校生等の通学定期乗車券購入費用の3割を補助するものでございます。

財源といたしまして、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次の通勤通学者特急券購入費補助事業240万円の計上につきましては、JR線の利用促進、また、定住促進に向けまして、ひと月当たり補助上限額を2万円として、通勤通学者の特急券購入費用

を補助するものでございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次に、3款民生費であります。

ページは少し飛びまして、96ページをお開き願います。

中段の1項社会福祉費の1目社会福祉総務費での説明欄、社会福祉協議会活動支援事業1,580万2,000円につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費でございます。

次に、98ページをお開き願います。

下段の2目障害者福祉費の自立支援給付事業3億2,199万9,000円につきましては、介護給付費等の扶助費の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億5,998万8,000円、県負担金7,999万4,000円を見込んでおります。

次に、99ページを御覧願います。

中段の障害者医療費支給事業2,352万2,000円につきましては、身体障害者更生医療給付費等の扶助費の計上ございまして、財源の一部として、国庫負担金1,174万3,000円、県負担金587万1,000円を見込んでおります。

次に、101ページをお開き願います。

上段の重度心身障害者医療費支給事業3,744万8,000円につきましては、医療扶助費の計上ございまして、財源の一部として、県補助金1,677万9,000円、諸収入388万5,000円を見込んでおります。

次に、102ページをお開き願います。

上段の障害児通所支援事業1,742万5,000円につきましては、障害児の発達支援や放課後等デイサービスなどの扶助費の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金871万2,000円、県負担金435万6,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、106ページをお開き願います。

中段の高齢者タクシー利用料助成事業971万8,000円につきましては、80歳以上の高齢者及び75歳以上の免許返納者のタクシー利用料の助成を行うための経費でございます。

なお、財源といたしまして、全額、小高御代福祉基金を予定しております。

次に、少し飛びまして、111ページをお開き願います。

上段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業6,772万7,000円につきましては、放課後ルームの運営に係る業務委託料等の計上ございまして、財源の一部として、国庫補助金、県補助金、それぞれ1,314万7,000円、負担金1,168万8,000円、市債1,000万円、ふるさと応援基金30万円を見込んでございます。

次に、112ページをお開き願います。

上段の子ども医療費助成事業3,292万8,000円の計上につきましては、助成の対象に高校生年代までを含みました子ども医療費の助成事業でありまして、財源の一部として、県補助金821万1,000円を見込んでおります。

次に、ページ下段の子どもの居場所づくり事業150万円につきましては、民間団体などが実施する子ども食堂の運営費の補助でありまして、財源として、国庫補助金112万5,000円、ふるさと応援

援基金37万5,000円を予定しております。

次に、113ページの上段、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）200万円につきましては、子育てを互いに助け支え合って、子育てという大切な使命・役割を地域で担っていただけますよう、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方をしっかりと結びつなげるためのファミリー・サポート・センターを立ち上げるものでございます。

財源といたしまして、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定してございます。

次の2目児童措置費の児童手当支給事業1億3,385万1,000円につきましては、児童手当分などでありまして、財源の一部として、国庫負担金8,230万9,000円、県負担金1,880万8,000円を見込んでございます。

3目母子父子福祉費の児童扶養手当支給事業につきましては、児童扶養手当3,800万円の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,266万6,000円を見込んでございます。

次に、少し飛びまして、125ページをお開き願います。

3項生活保護費、2目扶助費での説明欄下段の生活保護費2億6,784万7,000円につきましては、令和5年度の生活保護数を117世帯、130人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

なお、財源の一部として、国庫負担金2億88万5,000円、諸収入1,000円を見込んでおります。

続きまして、4款衛生費であります。

128ページをお開き願います。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費での説明欄中段、母子保健事業896万4,000円につきましては、次の129ページ上段にございます12節委託料に計上の妊婦乳児健康診断業務委託料などの計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫補助金、県補助金、それぞれ13万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、139ページをお開き願います。

上段の4目火葬場費の火葬場管理運営経費4,425万9,000円につきましては、かつうら聖苑に係る指定管理運営経費等の計上でございます。

財源の一部として、使用料382万3,000円、ふるさと応援基金2,190万1,000円を予定しております。

なお、令和5年度は、14節に火葬場維持補修工事費2,190万1,000円を計上しております。

この工事内容といたしましては、令和4年度では実施が困難となりました火葬炉制御システムの更新工事でございます。

次に、142ページをお開き願います。

2項清掃費、2目塵芥処理費での説明欄上段、クリーンセンター管理運営経費3億1,681万3,000円につきましては、クリーンセンターの光熱水費や維持補修工事費等の計上でございます。

事業費は、施設の改修工事費などの増加で、対前年度、約7,700万円の増となっております。

財源の一部として、手数料10万円、ふるさと応援基金2億4,512万1,000円、諸収入1,941万8,000円を予定しております。

次に、143ページを御覧願います。

下段の一般廃棄物収集運搬経費1億4,105万7,000円につきましては、可燃物、不燃物、焼却灰、廃プラスチック等の収集運搬業務などの委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、塵芥処理手数料3,906万2,000円を見込んでおります。

次に、144ページをお開き願います。

中段にあります3目し尿処理費での衛生処理場管理運営経費1億1,856万6,000円につきましては、衛生処理場の光熱水費や、運転維持管理業務委託料等の計上でございます。

事業費は、こちらも施設の改修工事費などの追加等で、対前年度、約3,800万円の増となっております。

財源の一部として、手数料8万円、ふるさと応援基金6,232万3,000円を見込んでおります。

次に、145ページを御覧ください。

中段のし尿収集運搬経費7,187万9,000円につきましては、し尿収集運搬業務委託料等の計上であります。

財源の一部として、し尿処理手数料4,405万2,000円を見込んでございます。

次の3項1目上水道費での上水道高料金対策事業2,500万円につきましては、水道の高料金対策のための補助金の計上であります。

続いて、5款農林水産業費であります。

ページは少し飛びますが、151ページをお開き願います。

1項農業費、3目農業振興費での説明欄中段、有害鳥獣捕獲事業4,201万円につきましては、有害鳥獣捕獲事業報償費等の計上であります。

財源の一部として、県補助金2,738万8,000円、諸収入35万6,000円を見込んでおります。

次に、152ページをお開き願います。

中段の鳥獣被害防止総合対策事業2,304万7,000円につきましては、勝浦市有害鳥獣対策協議会に対する推進交付金等の計上でございます。

財源の一部として、県補助金2,295万1,000円を見込んでおります。

その下の地域おこし協力隊活用事業798万円につきましては、地域おこし協力隊員2名を採用し、農林業の振興を図るものでございます。

次に、154ページをお開き願います。

上段の5目農地費の土地改良区運営支援事業5,535万8,000円の計上につきましては、勝浦市土地改良区に対する運営費等の補助金でございます。

次に、ページ下段の土地改良事業1,504万2,000円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区及び大森地区の県営ほ場整備事業に係る市負担分でございます。

財源の一部として、市債1,430万円を予定してございます。

次に、156ページをお開き願います。

上段の6目林業費の災害に強い森づくり事業446万6,000円につきましては、災害被害の未然防止を図るため、森林所有者のみでは管理することが困難で、道路や電線等の重要インフラに影響を及ぼすおそれのある森林の整備に向けた補助金の計上でございます。

財源として、県補助金、森林環境整備基金、それぞれ223万3,000円を見込んでございます。

次に、158ページをお開き願います。

中段の漁業担い手支援事業267万円につきましては、高齢化や後継者不足が顕在化している漁業産業におきまして、担い手として、新規に漁業に就く、漁業を営むことを希望する方などへの経済的支援により、産業の活性化を図るための補助金の計上であります。

財源として、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次に、159ページを御覧願います。

2項水産業費、2目水産業振興費での説明欄中段、拠点漁港機能強化事業1億4,891万9,000円の計上につきましては、令和2年度から5年度までの間で、勝浦漁業協同組合が実施します高度衛生管理型荷さばき所の整備に対する県及び市の補助金でございます。

財源として、県補助金7,000万円のほか、市の補助金分に対して、市債7,890万円を見込んでおります。

その下の漁村地域活性化事業4,145万6,000円の計上につきましては、2か年事業として、令和4年度に続き、新勝浦市漁業協同組合が事業主体となって実施します鵜原漁港区域内のスキューバダイビング施設の整備事業費に対する交付金でございます。

財源といたしまして、国庫補助金2,763万9,000円、県補助金552万7,000円、市債820万円を見込んでございます。

次に、160ページをお開き願います。

3目漁港管理費でのページ下段、水産物供給基盤機能保全事業につきましては、松部漁港橋梁改修工事基本設計業務委託料として、800万円の計上であります。

なお、財源の一部として、新勝浦市漁業協同組合からの分担金240万円、県補助金400万円、ふるさと応援基金160万円を見込んでおります。

続いて、6款商工費であります。

164ページをお開きください。

1項商工費、2目商工業振興費での説明欄上段、商店街等にぎわい創出事業4,270万円につきましては、令和4年度に続き、商店街のECモール化や新配送システムの構築、来訪者の人流分析といった商店街の活性化に向けての事業費の計上であります。

財源として、国庫補助金、ふるさと応援基金、それぞれ2,135万円を予定しております。

次に、167ページをお開きください。

3目観光費での海水浴場開設事業4,184万6,000円につきましては、市内4海水浴場、37日間の開設に係る経費や、観光ブランド強化のためのブルーフラッグ認証の方針に係る委託料等の計上でございます。

財源の一部として、ふるさと応援基金125万9,000円を予定しております。

次に、168ページをお開きください。

中段の地域活性化起業人交流事業560万円の計上につきましては、観光協会の組織強化と併せて、市域内観光の推進に向けた業務での国の人材派遣制度を活用した人材派遣に伴う負担金でありまして、1名分の経費の計上でございます。

下の地域おこし協力隊活用事業479万6,000円につきましては、観光宣伝事業分として1名分の報償費等の計上でございます。

次に、169ページを御覧願います。

中段のかつうら海中公園整備事業4,000万円につきましては、かつうら海中公園一帯の魅力の向上を図るため、県立中央博物館分館「海の博物館」隣接の用地を多目的広場とする整備工事費等の計上でございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定してございます。

次の立体駐車場管理運営経費1,072万5,000円につきましては、海の博物館立体駐車場を本年4

月より、施設の所有者である千葉県から借受けをいたしまして、活用性を高め、来訪者の利便性の向上を図るよう、施設の管理運営に係る経費の計上でございます。

財源に、駐車場使用料として、1,000万円を見込んでございます。

続いて、7款土木費であります。

ページは少し飛びまして……。

○議長（末吉定夫君） 軽込課長に申し上げます。説明中ではありますが、11時15分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

[財政課長 軽込一浩君登壇]

○財政課長（軽込一浩君） それでは、引き続き御説明を申し上げます。

7款土木費です。

175ページをお開き願います。

上段の交通安全施設整備・管理事業2,006万9,000円につきましては、市道のトンネル内の照明などに係る電気料や、道路区画線等の線引き工事費、そして、5路線分の転落防止柵設置工事費等の計上であります。

財源の一部として、ふるさと応援基金956万8,000円を予定しております。

次の排水整備事業2,231万円につきましては、7路線分の排水整備工事費の計上であります。

財源として、全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次の路肩復旧事業1,408万円につきましては、4路線分の路肩復旧工事費の計上であります。

こちらも財源に全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次の道路メンテナンス事業6,042万2,000円につきましては、5年に1回の市内のトンネル31か所の定期点検業務委託料のほか、3か所のトンネル修繕工事費の計上であります。

財源といたしまして、国庫補助金3,323万円を見込みますとともに、市債560万円を予定しております。

次に、176ページをお開き願います。

上段の道路インフラ長寿命化修繕事業1,820万4,000円につきましては、地質調査及び道路舗装修繕工事に係る経費の計上であります。

財源といたしまして、市債1,230万円、ふるさと応援基金450万円を予定しております。

次に、道路舗装修繕事業3,757万1,000円につきましては、4路線分の道路舗装修繕工事に係る経費の計上でございます。

次に、4目道路新設改良費の道路改良事業2,200万円、次の道路局部改良事業1,941万5,000円につきましては、各1路線の工事に係る経費の計上であります。

次に、道路舗装新設事業1,520万3,000円につきましては、5路線分の新設工事に係る経費の計上でございます。

以上、4事業の財源につきましては全額、ふるさと応援基金を予定しております。

次に、少し飛びまして、180ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費での大規模盛土造成地変動予測調査事業1,953万6,000円につきましては、大地震などが発生した場合に、大規模に盛土造成された土地の崩壊被害を軽減するため、それら造成地の変動予測調査として、令和3年度に実施した第1次スクリーニング調査で、優先度A判定が確認された2か所について、地盤調査等の第2次スクリーニング調査を実施するための委託料の計上であります。

財源として、国庫補助金666万6,000円を見込んでございます。

次に、181ページを御覧願います。

上段の4目街路事業費の街路舗装繕繕事業6,743万7,000円につきましては、12路線分の舗装繕繕工事に係る経費の計上でございます。

財源として、全額、ふるさと応援基金の繰入れを予定してございます。

次に、182ページをお開き願います。

6項国土調査費、1目地籍調査費の地籍調査事業1億3,342万円につきましては、興津地区、沢倉地区、川津地区を対象に実施する地籍調査業務委託料等の計上であります。

財源の一部に、国庫補助金を含めた県補助金として、9,607万3,000円を見込んでおります。

続いて、8款消防費であります。

186ページをお開き願います。

中段の1項消防費、1目非常備消防費の消防車両整備事業3,307万4,000円の計上につきましては、消防車両2台の購入経費であります。

財源の一部として、県補助金216万1,000円、市債2,300万円を予定しております。

次に、189ページをお開き願います。

3目災害対策費の防災行政無線デジタル化改修事業8,757万1,000円につきましては、デジタル化に向けまして、子局等の改修工事費の計上でございます。

財源の一部として、市債8,700万円を予定してございます。

次の被災者支援システム整備・管理事業527万8,000円につきましては、災害時に、被災者支援に当たっての情報を被災者台帳として集約し、関係課等での活用を通じて、被災者の支援を迅速・効率的に進めるためのシステム構築などの委託料の計上でございます。

財源の一部として、県補助金250万6,000円、市債250万円を予定しております。

次に、9款教育費であります。

ページは少し飛びまして、194ページをお開き願います。

1項教育総務費、2目事務局費の説明欄中段、特別支援教育支援員配置事業3,079万9,000円につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するため、支援員14名分に係る経費の計上でございます。

財源の一部として、ふるさと応援基金1,417万2,000円を予定してございます。

次の195ページ、学校環境整備事業2,068万円につきましては、各小中学校用務員8名分の報酬等の計上でございます。

次に、196ページをお開き願います。

学校給食費補助事業3,837万6,000円につきましては、市内小中学生の給食費を全額補助する経費の計上でございます。歳入13款分担金及び負担金での学校給食費負担金を主といたしまして、当該補助金をもって充当するものでございます。

事業費の財源の一部といたしまして、ふるさと応援基金1,918万8,000円を予定してございます。次に、198ページをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費の下段、遠距離通学児童対策事業4,019万5,000円につきましては、スクールバスの運行业務委託料等の計上であり、財源の一部として、市債2,500万円を予定しております。

次に、少し飛びますが、204ページをお開き願います。

中段の情報活用能力育成事業716万4,000円につきましては、児童の発達段階に応じた情報活用能力の育成に向けまして、教職員を対象とした指導力の向上を図るための諸研修実施の委託料などの計上でございます。

財源として、国庫補助金64万1,000円、ふるさと応援基金652万3,000円を予定しております。

次のいじめ・不登校対策事業223万3,000円につきましては、いじめの未然防止、不登校などの早期把握・早期対応や教育相談体制の整備など、困難を抱える児童に対する支援体制の構築に向けた事業経費の計上でございます。

次に、206ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費の中段、遠距離通学生徒対象事業2,051万1,000円につきましては、スクールバスの運行业務委託料等の計上でございます。

次に、207ページを御覧ください。

勝浦中学校校舎改修等調査事業551万1,000円につきましては、今後の中学校校舎の改修等の方向性を検討するため、耐力度調査に係る委託料の計上でございます。

財源といたしまして、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定させていただいております。

次に、208ページをお開きください。

情報活用能力育成事業103万4,000円につきましては、小学校費同様、生徒の成長段階に応じた情報活用能力の育成に向け、教職員を対象とした指導力の向上を図るための諸研修実施の委託料などの計上でございます。

財源といたしまして、国庫補助金43万5,000円、ふるさと応援基金59万9,000円を予定しております。

次のいじめ・不登校対策事業109万6,000円につきましても、小学校費同様、困難を抱える生徒に対する支援体制の構築に向けての事業経費の計上でございます。

次に、少し飛びまして、214ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費のかつうら文化振興基金積立金4,000万円につきましては、今定例会に提出しております文化財等の保存や文化の継承等の活動支援・育成を目的とした「かつうら文化振興基金条例」案に基づく基金造成に係る積立金の計上でございます。

財源といたしまして、全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定させていただいております。

次に、少し飛びまして、222ページをお開き願います。

4目コミュニティ集会施設費でのコミュニティ集会施設維持管理経費の説明欄上段、14節工事請負費には、旧興津集会所等解体撤去工事費4,588万1,000円を計上し、前のページ、221ページの12節での工事監理業務委託料198万円と合わせた解体工事関連経費の財源として、市債4,300万円を予定しております。

次に、少し飛びまして、227ページをお開き願います。

5 項保健体育費、3 目学校給食費での説明欄上段、学校給食共同調理場管理運営経費 1 億8,547 万6,000円につきましては、賄材料費や給食調理などの委託に係る経費等の計上でございます。

財源の一部として、給食費負担金分でございます負担金、及びふるさと応援基金など 1 億1,669 万8,000円を見込んでございます。

次に、229ページをお開き願います。

10款災害復旧費です。

1 項農林水産施設災害復旧費、2 目漁港施設災害復旧費の漁港施設災害復旧事業1,385万円につきましては、令和元年に発生した勝浦東部漁港及び串浜漁港におけます災害復旧に係る詳細設計及び測量業務委託料の計上でございます。

財源の一部に市債870万円を予定しております。

次に、230ページをお開きください。

11款公債費であります。

説明欄上段の地方債元金償還金 9 億24万3,000円、及び、2 目利子での一時借入金利子償還金分を除く地方債利子償還金分2,781万3,000円の合計 9 億2,805万6,000円の計上につきましては、主に道路インフラ長寿命化事業債、防災行政無線施設整備事業債及び臨時財政対策債などの元利償還金でございます。

なお、財源の一部には、県補助金27万円を見込んでございます。

以上をもちまして、令和 5 年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬市民課長。

〔市民課長 岩瀬由美子君登壇〕

○市民課長（岩瀬由美子君） それでは、議案第20号 令和 5 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 令和 5 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 令和 5 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について、申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、249ページをお願いいたします。

初めに、歳入の17.7%を占める 1 款国民健康保険税につきましては、現年度分は、現行税率に収納率を考慮の上、計上し、滞納繰越分については、収納の実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で92.40%、後期高齢者支援金分で92.34%、及び介護納付金分では87.16%を見込み、滞納繰越分と合わせて、4 億5,707 万7,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、滞納繰越分を 1 万1,000円計上いたしました。

251ページをお開き願います。

4 款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、10万5,000円の計上であります。

5 款県支出金では、保険給付費等交付金として、出産諸費や葬祭費を除く医療費相当額に対

して交付される普通交付金が、18億5,200万5,000円、市町村の財政状況やその他特殊要因に応じて財政調整するための特別交付金が4,364万5,000円の計上であります。

252ページをお開き願います。

7款繰入金では、一般会計繰入金が1億8,348万9,000円の計上、その内訳は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の合計で1億1,582万8,000円のほか、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金といたしまして、いずれも法定等による繰入れを実施いたします。

253ページに移りまして、基金繰入金が、財政調整基金繰入金として2,230万1,000円の計上、これは、令和5年度当初予算に不足する財源を補うための予算措置でございます。

以上で、歳入を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

255ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、2人分の職員人件費や千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料など、合計で2,780万7,000円の計上であります。

257ページをお開き願います。

2項徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費を主に、1,740万9,000円の計上であります。

259ページをお開き願います。

2款保険給付費は、歳出の72.6%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費では、医療費の現物給付に対する療養給付費が、一般・退職分を合わせて15億6,150万5,000円。柔道整復や補装具等への現物給付に対する療養費が、一般・退職分を合わせて850万4,000円、千葉県国保連合会への審査支払手数料が230万4,000円など、合計で15億7,234万9,000円の計上であります。

高額療養費は、一般・退職分を合わせて、2億7,950万9,000円、260ページをお開き願います。高額介護合算療養費と合わせまして、合計で2億7,966万円の計上であります。

261ページに移りまして、出産育児諸費は、出産育児一時金1件50万円の10件分を想定し、500万円の計上であります。

262ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業費納付金は、県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金に要する費用に充てるためのもので、国が示した仮係数に基づき、県の試算で本市に割り当てられた納付金でございます。

医療給付費分が、一般・退職分を合わせて3億8,562万5,000円、後期高齢者支援金等分が一般・退職分を合わせて1億5,554万9,000円、263ページに移りまして、介護納付金分は5,289万5,000円の計上であります。

264ページをお開き願います。

4款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象とした特定健診・特定保健指導などに係る経費や、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画策定に係る経費など、3,580万1,000円の計上であります。

265ページに移りまして、保健事業費は、疾病予防費の短期人間ドック助成金861万9,000円、重症化予防対策事業363万4,000円などを見込み、次ページに移りまして、合計で1,296万7,000円の

計上であります。

269ページをお開き願います。

6 款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金の630万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金として受け入れた補助金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

281ページをお開き願います。

まず、歳入の55.4%を占めます1 款診療収入のうち、外来収入につきましては、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等による、その他の診療報酬収入を直近1年間の実績をもとに算出しまして、3,416万8,000円の計上であります。

282ページをお開き願います。

2 款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で21万6,000円の計上であります。

283ページに移りまして、3 款繰入金的一般会計繰入金は、事務的経費に対する繰入れとして、2,125万7,000円の計上であります。

事業勘定繰入金は、630万円の計上で、これは、直営診療施設の運営に対する県補助金を、事業勘定を介して繰り入れるものでございます。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

285ページをお願いいたします。

1 款総務費、施設管理費の一般管理費は、3 人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や、この後、286ページから288ページにわたります各種医療機器の保守管理委託料、各種会費や負担金など、合計で5,475万4,000円の計上であります。

288ページをお願いいたします。

中段の研究研修費は、専門図書購入など、医師の研究や研修に関する経費としまして、36万8,000円の計上であります。

290ページをお開き願います。

2 款医業費は、医療用機械器具費47万4,000円、医薬品衛生材料費394万円や検査委託費110万7,000円など、合計で562万7,000円の計上であります。

291ページに移りまして、3 款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、303ページをお開き願います。

1 款後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合が設定する令和5年度の保険料率により、特別徴収保険料の現年度分を、収納率100%として、1億5,196万6,000円。普通徴収保険料は、現年度分の収納率を97.68%、滞納繰越分の収納率を24.53%と見込んで、8,290万7,000円、合計で2億3,487万3,000円の計上であります。

下段の3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に、687万円、304ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に、8,109万2,000円など、合計で、8,796万2,000円の計上であります。

305ページに移りまして、5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として、42万5,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

306ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費や事務経費など、594万7,000円の計上であります。

307ページに移りまして、徴収費は、職員手当や事務経費など、88万6,000円の計上であります。

308ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、3億1,597万4,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡邊高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 渡邊 治君登壇〕

○高齢者支援課長（渡邊 治君） それでは、議案第22号 令和5年度介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今回の予算は、令和3年度から5年度までを事業年度とする第8期介護保険事業計画により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の推計値を基に予算編成いたしました。

なお、第8期介護保険事業計画を以下、「事業計画」として説明させていただきます。

315ページをお開き願います。

歳入合計は22億8,003万1,000円で、316ページの歳出合計と同額であり、前年度当初予算と比較して、2,298万9,000円の増となります。

それでは、個々の説明に入ります。説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから御説明いたします。

317ページをお開き願います。

1款の介護保険料4億821万7,000円は、65歳以上の者が加入する第1号被保険者の負担する介護保険料でございます。

現年度分介護保険料4億657万4,000円の内訳として、特別徴収分で3億7,445万9,000円、徴収率100%、普通徴収分で3,211万5,000円、徴収率85.2%、滞納繰越分で164万3,000円、徴収率17.5%として算出し、計上しました。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護費国庫負担金で3億6,910万4,000円、318ページの2項国庫補助金の合計で、1億7,340万3,000円、4款県支出金、1項県負担金3億2,923万2,000円、319ページの2項県補助金の合計で、918万円でございますが、こちら事業計画により、保険給付費21億4,872万7,000円を標準給付額とし、それぞれの法定負担率により算出し、計上しました。

続いて、5款支払基金交付金は、対象給付費を法定負担率により、1目介護給付費交付金5億8,015万6,000円、2目地域支援事業支援交付金847万円を算出し、合計で、5億8,862万6,000円を計上しました。

320ページをお開き願います。

7款繰入金、1項他会計繰入金の3億7,856万円は、一般会計からの繰入金でございます。

1目、一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金2億6,859万円は、標準給付額に対する法定負担率にて算出しました。

2節職員給与費等繰入金7,153万4,000円は、介護保険事業を行うための職員人件費及び事務費を計上しました。

3節から6節の地域支援事業繰入金は、各節ごとの給付額に対する法定負担率等により算出し、計上しました。

321ページに入りまして、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金2,359万6,000円は、歳入歳出調整のため、介護給付費準備基金から繰り入れるものであります。

なお、1月末での準備基金積立額は、3億3,022万4,392円でございます。

続きまして、歳出について御説明します。

323ページをお開き願います。

1款の総務費、1項総務管理費は、職員人件費及び一般事務費等で、2,238万1,000円を計上しました。

324ページをお開き願います。

2項徴収費、1目賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費及び事務経費等で、1,481万1,000円を計上しました。

325ページに移りまして、3項介護認定審査会費は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っている介護認定審査に対する勝浦市分の負担金で、537万4,000円を計上しました。

4項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費及び認定審査に係る医師の意見書作成手数料等で、2,523万3,000円を計上しました。

327ページに移りまして、5項運営協議会費は、介護保険運営協議会に係る経費で、33万7,000円を計上しました。

328ページをお開き願います。

2款保険給付費は、事業計画推計値に基づき、計上しました。

最初に、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付で、合計で19億6,659万6,000円を計上しました。

329ページに移りまして、2項介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方に係る保険給付費で、合計で、2,625万5,000円を計上しました。

3項その他諸費は、国保連合会へ委託している介護保険サービスの利用についての審査に対す

る手数料で、140万2,000円を計上しました。

330ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限を超えた場合、その超えた分を保険給付するもので、4,796万8,000円を計上しました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険及び医療保険の両方の自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた額を保険給付するもので、590万8,000円を計上しました。

331ページに移りまして、6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する低所得者については、居住費及び食費が軽減されており、所得に応じた自己負担額と、本来の負担額との差額を保険給付するもので、1億59万8,000円を計上しました。

以上、2款保険給付の合計21億4,872万7,000円は、歳入で御説明いたしました国庫負担金等の標準給付額となる額でございます。

続いて、332ページをお開き願います。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業の主なものといたしまして、1目包括的支援事業の地域包括支援センター職員人件費で、1,583万1,000円を、333ページの2目任意事業費で、説明欄中段、緊急通報体制整備事業980万7,000円のほか、334ページに入りまして、3目生活支援体制整備事業、4目認知症総合支援事業、及び335ページの5目地域ケア体制整備事業を実施するもので、合計で、2,981万6,000円を計上しました。

続いて、2項介護予防・生活支援サービス事業費の主なものとして、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1から2の方が、ホームヘルプ、デイサービス等の利用に対する保険給付として、2,500万円を、また、2目介護予防ケアマネジメント事業費は、ケアプラン作成に対する保険給付として、342万6,000円を計上し、合計で2,868万4,000円を計上しました。

336ページをお開き願います。

3項一般介護予防事業費259万8,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係るもので、高齢者の方が要介護状態とならないようにするための事業を実施するものです。

主なものとして、勝浦いきいき元気体操における体力測定の結果説明の際の健康運動指導士の派遣委託料として、説明欄中段の地域介護予防活動支援事業の委託料122万7,000円を、また、介護予防に取り組んでいる団体に、リハビリテーション専門職等を派遣するための経費として、説明欄下段の地域リハビリテーション活動支援事業の委託料67万9,000円を計上しました。

339ページをお開き願います。

5款諸支出金96万円は、保険料の過誤納還付金としての計上です。以上が、歳出予算の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で、令和5年度介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 説明中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、窪田水道課長。

[水道課長 窪田 正君登壇]

○水道課長（窪田 正君） 議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により、御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の367ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入から御説明をいたします。

1 款水道事業収益に、7億4,437万4,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で5,899万5,000円の減、率で7.3%の減であります。

主な収入につきましては、1 項営業収益の1 目給水収益に6億5,699万7,000円を見込みました。内訳といたしまして、1 節水道料金で6億4,278万8,000円を見込みました。こちらは、今年度の状況などから推計したものでございます。

次に、2 節量水器使用料で、1,420万9,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を1万301戸と見込んだ使用料でございます。

続きまして、2 目その他の営業収益で、330万4,000円を見込みました。内容につきましては、2 節手数料で、159万3,000円を見込みました。主なものといたしまして、開閉栓手数料で82万円を計上いたしました。こちらは、開閉栓手数料といたしまして、380件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で、63万3,000円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、101件を見込んだものでございます。

次に、3 節雑収益で、171万円を見込みました。主なものといたしましては、消火栓修繕工事料150万7,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス修繕工事に関わります一般会計からの工事負担金を見込んだものであります。

続きまして、2 項営業外収益で、8,407万3,000円を見込みました。主なものといたしまして、2 目県補助金で、1,800万円を計上いたしました。こちらは、高料金対策として市町村水道総合対策事業補助金を計上したものでございます。

次に、3 目他会計補助金で、2,538万5,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から、児童手当の支給に係る繰入れといたしまして、38万5,000円、及び、高料金対策といたしまして、2,500万円を繰り入れるものでございます。

次に、4 目長期前受金戻入で、3,980万1,000円を計上いたしました。こちらの内容につきましては、貸借対照表において、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

368ページをお開きください。

続きまして、収益的支出について御説明をいたします。

1 款水道事業費用に8億3,102万3,000円を計上いたしました。内訳としまして、1 項営業費用の1 目原水及び浄水費に、4億7,435万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、19 節委託料に1億967万4,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

次に、369ページに移りまして、37 節受水費に、2億8,107万7,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費として、年間の総受水量を94万8,360立方メートルと見

込んだものでございます。

続きまして、2目配水及び給水費に、8,621万5,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、370ページをお開きください。22節修繕費に1,199万円を計上いたしました。修繕の主なものといたしましては、給配水管等の修繕費で858万円を計上いたしました。こちらは、漏水修理としまして、市内120か所分を見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事費で150万7,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事に関わります修繕費を計上したものでございます。

続きまして、3目総係費に、6,101万5,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、371ページを御覧ください。19節委託料に861万円を計上いたしました。委託料の主なものといたしましては、検針業務委託料で479万4,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員6名に、1か月当たりの検針件数を1万520件と見込んだ委託料でございます。

続きまして、372ページ、21節賃借料に424万4,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、電算機等賃借料で、393万2,000円を計上いたしました。こちらは、水道料金及び水道会計システムの賃借料でございます。

373ページに移りまして、2項営業外費用に3,204万5,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費に1,604万5,000円を計上いたしました。内訳としましては、財政融資資金2件、地方公共団体金融機構資金18件ほかに関わる支払利息を計上したものでございます。

続きまして、3項特別損失に120万円を計上いたしました。内容といたしましては、1目過年度損益修正損に120万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に関わります修正損を見込んだものでございます。

374ページをお開きください。

続きましては、資本的収入及び支出について御説明をさせていただきます。

初めに、収入から御説明をさせていただきます。

1款資本的収入に、1億1,117万8,000円を見込みました。内訳としまして、1項企業債の1目企業債に1億300万円を計上いたしました。こちらは、資本的支出の建設改良費の工事費の8割を借り入れようとするものでございます。

続きまして、2項負担金に817万8,000円を見込みました。内訳といたしましては、1目の加入負担金に817万8,000円を計上いたしました。こちらは、決算見込みなどをもとに、52件分の加入負担金を計上したものでございます。

375ページに移りまして、資本的支出について御説明をさせていただきます。

1款資本的支出に2億1,425万1,000円を計上いたしました。内訳としまして、1項建設改良費に1億5,430万4,000円を計上いたしました。内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に290万4,000円を計上いたしました。こちらは、老朽施設改修事業といたしまして、佐野浄水場の凝集剤注入ポンプ更新工事に関わります工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に1億2,650万円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業としまして、大沢地先の配水管布設替工事、貝掛地先の配水添架管架替工事、及び、配水施設整備事業といたしまして、上植野配水場の配水ポンプ更新工事、新官第2配水場の配水流量計更新工事、

興津地先の配水管布設工事に関わります工事費を計上したものでございます。

続きまして、2目営業設備費に974万2,000円を計上いたしました。こちらは、量水器及び真空式塩素注入器の購入費を計上したものでございます。

続きまして、3目事務費に1,515万8,000円を計上いたしました。こちらは、新官第1配水池における耐震診断及び耐震補強設計業務委託料を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に、5,994万7,000円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借入れ2件、及び、地方公共団体金融機構資金からの借入れ13件の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第24号 勝浦市民憲章の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第24号 勝浦市民憲章の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成4年3月に、将来にわたって市民一人一人が共通の目標や願いを持ち、心豊かなまちづくりを進めるための「市民共同の誓い」として制定した勝浦市民憲章について、その一部を改め、制定しようとするものであります。

内容について申し上げますと、文面中の「生まれ育ったこの郷土」という表現について、市の重要施策として掲げる人口減少対策として、市外からの移住・定住の促進との整合性が図れないのではないか。また、市外から転入し、定住している市民に対し、不適當な表現ではないかとの意見を各所からいただきました。

これを受け、市において、市内の学識経験者など10人で構成した勝浦市民憲章改編検討委員会を設置し、改編の検討を行い、その検討結果等を踏まえ、文面中の「生まれ育ったこの郷土」を「この勝浦」に改め、制定しようとするものであります。

以上で、議案第24号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（末吉定夫君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月1日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、明3月1日は休会することに決しました。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
3月2日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後1時16分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第10号～議案第24号の上程・説明
1. 休会の件